

## 平成26年度 第7回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

### I 開催日時

平成26年 6月16日(月) 午後2時00分～4時00分

### II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館2階

### III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、松岡委員、岡村委員、里見委員、(石黒委員欠席)

事務局：中産業・雇用振興部長、角田産業・雇用振興部次長

地域産業課 大月課長、桂主幹、佐藤係長、吉岡主査

奈良競輪場 加藤場長、米田次長、小西主査

### IV 議事

大月課長： 定刻になりましたので、これより「第7回奈良県営競輪あり方検討委員会」を始めさせていただきます。委員の皆さま方には大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は石黒委員が所用のため欠席されますが、5名中4名の委員の出席をいただいておりますので報告させていただきます。

それでは県産業・雇用振興部、中部長よりご挨拶申し上げます。

中 部長： 委員の皆さまには、ご多忙にもかかわらずご出席をいただきましたこと御礼申し上げます。また本日県議会の方から中村県議会議員、森川県議会議員の傍聴をいただき、ありがとうございます。

H26年度も2ヶ月を経過しましたが、H25年度も様々な取り組みをいたしました。関係者の方々や競輪ファンの皆さまのご支援ご協力をいただきましたこと重ねて御礼申し上げます。また、H25年度決算につきましては、H21年度から続いておりました累積赤字を解消することができ、黒字となったことから収益事業としての本来の目的を果たすことが出来ました。これも平素からご支援、ご声援いただいておりますファンの方々、また、運営に携わっていただいた関係者の方々のおかげということで、開催執務委員長としてこの場をお借りして御礼申し上げます。

ご承知のとおり、本年 4 月より運営に関しまして包括外部委託がスタートいたしました。委託先である日本トーター株式会社様におかれましては、入場門等場内の整備、ファミリールームの新設等、誘客に向けた様々な取り組みにご尽力いただいておりますこと御礼申し上げます。また、これまでの競輪場の従事員の皆さまにつきましても、希望する全員の方を再雇用していただくなど、競輪場の運営並びに地域の雇用にご協力いただいていることも併せて報告申し上げます。本日は H25 年度の決算状況、今年度の売上、現況報告等をさせていただきます。公営競技全体の先行きがなかなか見通せない状況ではございますが、委員の皆さまの様々な見地からの活発なご意見を頂戴し、その趣旨を踏まえ施行者といたしまして精一杯努力を重ねて参りたいと考えておりますので、本日はよろしく願いいたします。

大月課長：       ありがとうございます。

お手元に資料を配布しております。

～《資料の配付説明》～

なお、本日の委員会の公開につきまして、県HPに掲載しましたところ、傍聴を希望する方がおられますので、ご了解をお願いいたします。傍聴される方々につきましては、傍聴要領を配布しておりますので、内容をご留意いただき、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

粕井委員長：   では本日の次第に従いまして進めて参りたいと思いますので、各委員の皆さまもご協力いただきますようお願いいたします。

前回 2 月の第 6 回あり方委員会において、事務局より合わせて三点、一点目、春日賞を含めた 1 月末までの本場で開催されました各レースの売上状況、二点目としてガールズケイリンの開催状況、三点目、包括外部委託導入に向けた準備状況について報告を受けております。

本日はまず一点目、H25 年度の奈良競輪場の最終の売上状況及び決算についてご報告いただき、二点目として、H26 年度も 2 ヶ月が経過しましたが、競輪事業の一部が包括外部委託ということで実施されておりますので、委託後の経営状況について事務局より報告いただくとともに、車券売上増加に向けた取り組み、あるいは地域活性化代替案の調査について説明をしていただき、その後、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

それでは議題Ⅰから議題Ⅲについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

桂 主幹： よろしくお願いいたします。

資料1ページをお開きください。H25年度の売上状況、また決算についてご報告させていただきます。ただ、9月の県議会に提案されておりませんし、承認を受けておりませんことをご理解いただきますようお願いいたします。

まず、GⅢの春日賞について、会長からお話がありました。2月のあり方検討委員会で報告させていただいたとおり、前年度に比べ若干売上が下がっております。原因につきましては、有名なS級S班の選手がH24年度は4名出走されたが、H25年度については2名しか出走していただけなかったこと、それから落車、失格等により欠場選手が増えてしまったという状況が考えられます。また、全国的で春日賞を発売していただく場外売場について、H24年度は全てのレースを発売していただけたが、H25年度に関しましては一部の競輪場を除いて全レースの発売をしていただけなかったということがあります。これを含めまして、H24年度よりも約7億円弱売上が下がってしまったという結果になりました。同ページの下に全国におけるGⅢの売上状況を記載していますが、H24年度におきましては、年平均64億5千万円ですが、H25年度は64億となっています。奈良競輪はほぼ平均で全国的に16位となっています。

次にFⅠクラスの競輪です。H24年度につきましては7節が開催されておりますが、H25年度に関しましては1節減っております。昨年は西日本カップという3年に1度開催ができるレースを奈良県で開催することができました。併せてFⅠの売上が全体的に伸び、最終的には約25%の売上増という状況になっております。全国的にも売上は伸びていますが、奈良は特に大きく、これは西日本カップの影響、委託場外の売上が伸びた結果と思われる。

次に3ページはFⅡになっております。ガールズケイリンもFⅡに入ってくる訳ですが、H24年度、H25年度同じ開催節数ですが、売上金額は下がっております。特に2月の売上はかなり低くなっております。原因については、積雪等によりレースが順延されたこと、また、売上貢献が見込める所で売っていただけなかったこと、このような事情がありまして全体的にH24年度と比較し11%減と売上が落ちました。

以上を含めまして、4ページを見ていただきますと本場開催では前年度並みの売上は確保できております。ただ受託場外では若干昨年度より下がっている状況です。全国でもやはり売上が下がっていることがわかります。最終5ページをお開き下さい。

H25年度の奈良競輪場における収支について、歳入では西日本カップの売上が増えたことで約14億円増えていますが、GⅢの春日賞については7億円減

少しており、全レースを比較した場合、ほぼ同額を確保させていただきました。

歳出では団体交付金について、節数減により額を従来より減らすことができました。しかし、GⅢの春日賞について、他場で売っていただく経費が約9,200万円増えている状況にあります。

次に選手賞金についてですが、本場で開催するレースが減りましたので、選手への賞金が約5,800万円減りました。人件費につきましても、今年度より包括外部委託をしていく中で、前年度は従事員の方々等に大きくご協力いただき約2,800万円の削減ができました。

その結果、単年度では約1億4,000万円の黒字を出すことが出来ました。また、その上で累積赤字を解消し、一般会計へ繰出を行い、最終的に約4,800万円の翌年度への繰り越しという形になっております。簡単ではございますがGⅢからFⅠにかけての売上状況、収支の報告をさせていただきました。

米田次長： 資料の6ページ以降について、説明いたします。資料説明の前に5ページの決算につきまして、競輪場の運営は一般会計からお金をいただいております。運営に係る経費については、すべて車券発売金の売上から充てております。かつ、健全な運営を行った上で出来るだけ一般会計に繰出を行っていきたくと考えております。本年度も若干ではありますが、約1,300万円程度の繰出を行うことができました。なるべく経費を節減しながら、成り立っていけるようにしていきたいと思っております。

では、資料の6ページにつきまして、この4月から運営を包括外部委託方式に変更いたしました。昨年いろいろ模索をしながら去る10月28日公募要領を公表し、11月15日に説明会を行いまして8業者ほどお見えになりました。他場で包括を行っておられる業者、コンピュータ会社等がおられましたが、最終応募いただいたのは2社で、10月20日に企画提案書をいただきました。審査委員での選定の結果、12月27日に日本トーター株式会社に決定致しました。

全国43場競輪場があります。そのうち包括外部委託を導入している場は、奈良県を含めると16カ所（場）あります。そのうちの10場を日本トーター株式会社様がされております。

委託期間につきましては、H26年4月からH29年3月までの3年間です。委託の概要につきましては、車券発売業務、広報関係、ファンサービス、場内警備、清掃及び庁舎管理等になります。

競輪場の職員につきましては、昨年度末までは8名でしたが今年度から5名体制となりまして、今後は更なる経費節減に努めていきたいと思っております。また集客、新規ファン獲得のために「奈良競輪魅力発信事業」として100万

円の枠がありますので、何か魅力のある事業を行っていきたくて考えております。H25年度は商工まつりで選手の方々にご協力いただき、会場に自転車を持ち込み、一般のお客様に乗っていただくイベントを行いました。いろいろな方が興味を持たれ行列ができ、計 200 名ほどの方に乗っていただきました。このように競輪人気根付くようなことを行っていきたいと思っています。

施設については老朽化しておりますので、どういう形で整備していくか考えていきたいと思っております。

現在従事員、作業員、清掃員の方は、日本トーター株式会社様の社員ということで雇用されておりますが、以前に比べ職種間の動きが活発に行われています。今まで車券を販売していた方が清掃の業務を行ったり、初心者コーナーの担当になったり、以前の職種にとらわれず業務を行っておられます。厳しいこともあると思いき、場内を職員が歩き「声掛け」等、メンタルへの配慮を行っております。

7 ページの車券売上の増大に繋げる取り組みにおきまして、既存ファン向けについては、日本トーター株式会社様にお願いしております。ファンサービスでカレンダー等を配ったり、ラッキーカードを作成し配布したり、リーフレットの作成等を行っていただいております。

奈良競輪場におきましては、今後出来るだけ車券の発売日を増やしていきたいと考えております。新規ファン向けの取り組みですが、若い方々の獲得は難しく模索しているところですが、日本トーター様に聞きながら進めたいと思っております。昨年は、県職員ツアーを開きました。アイデアを色々募集し、競輪場が出向いて色んな取り組みをしていきたいと思っております。

下段に4月、5月の車券売上状況を書かせていただきました。この売上状況のみを以て一年間のことは予測できませんが、本場開催の5月をご覧いただきますと6日間で入場者数がH25年度、7,393人で、H26年度については7,991人となっております。場外の車券を売っている場合において一日平均の入場者数は、昨年5月は1,032人、今年度は933人です。ちなみに昨日は高松宮杯という大きなレースがありましたので、1,845人の入場者数で駐車台数は983台でした。当場での売上は3,208万円でした。

桂 主幹： ただいま説明させていただきましたことの補足と致しまして、資料の最後に写真を付けておりますが、今年度より包括外部委託で日本トーター様に委託したわけですが、集客に向け連携しながら環境を整えているということで、早速改修工事等行っていただきました。改修前、改修後という形を資料として付けさせていただきました。

さて、今年度の事業ということで、「地域活性化代替策事業」があります。8ページの下段にH25年6月の県議会で知事が答弁をさせていただいたものを

一部抜粋ではありますが付けております。知事からもありましたが、本来競輪事業は一般会計に貢献するという使命があります。ここ最近、累積赤字を抱え本来の使命が果たされておりました。「西大寺秋篠において期待される経済効果を得ていくこと」と併せて、「競輪事業ではない有効活用が他にあるか」というところを今年度に改めて調査し、あり方検討委員会にて調査結果をお示しし、客観的に競輪事業についてどうしていくか、またこの土地の有効活用について別の意味で経済効果が期待できるか議論していただく、そのための資料を作る事業を予算化しております。依頼する調査につきましては、競輪場の現存施設を必要最低限の範囲で施設改修、改善等行うことを踏まえて、収支的にどうであるか、また競輪場を運営していく経済効果、地域に及ぼす影響を調査していただきます。二点目として、競輪機能を残しながら複合的な施設として地域の中核とならないか、また更地とした場合に期待できるものがあるかどうか、という視点をもとに調査をお願いしたいと考えております。以上この事業につきまして、本日委員の皆さま方からご提案等いただけましたら、今後の仕様書作成等に活用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

粕井委員長： ありがとうございます。

H25年度競輪事業特別会計の決算、H26年度競輪事業運営について、二点についてご説明いただきました。委員の皆さまご質問、ご意見等ございませんか。

里見委員： 3ページの売上げの状況ですが、FⅡ売上減少の要因となった委託場外発売で大きな売上のある「場外車券売場」で発売が無かったというのは、売り場の意思決定でそうなったのか。

加藤場長： 一部のFⅡ開催で場外発売が無かったというのは、売場を運営する競輪場のその時の事情により、たまたま場外発売いただけなかったことであります。グレードの高いFⅠ開催の方が売上も見込めることもあると思われませんが、FⅡについても引き続き要望していきたいと考えています。近畿の日程調整の中で普段から売っていただけるようお願いしていきたいと考えています。

粕井委員長： 今の質問に関連して、1ページの春日賞のH23年度、H24年度、H25年度の売上構成要素の中で8割以上が委託場外という形です。電投についてもじりじりと上がっているが、まさしく時代の背景そのもの。この流れの中で、2ページのFⅠのH24年度は7節、H25年度は6節で減っているということですが、これも委託場外が67.1%と圧倒的なウエイトを占めている。また、3ページのFⅡ売上を見てみると、だいたい3割になる。開催される競輪の内容によ

ってこうなるのだと思うが、これを受けて 5 ページの収入の受託場外車券売上の減として 724 万円減っている、一方歳出の中の増収対策経費が 9,200 万円増えている。こういう大きな動きの中で場外の売上を増やそうということで、契約先も増やしにしている流れがありながら、一方ではこのような形が現れている。これからこういう傾向が続いてくることに対して、事務局としてどのようにお考えか。端的に言うと、先行して将来に経費を削減し、売上を増やすために一生懸命にやっている部分がまだ始まったばかりで成果が現れていない。しかし、それは将来的に必ず収入増という形に向かうことと考えると良いか。

加藤場長： 読みにくいところはあります。特に 1 ページの G III 春日賞は年に 1 回の開催であるが年間の売上の 6 割くらいを占めます。この 4 日間で 6 割を占める売上ですが、これは全国の競輪場でほぼ売っていただくので場外の占める割合が 80%以上になり、本場が 2%になります。ここはある程度限界があると思われま。2 ページの F I ですが、不断の努力はしているが、F I は基本的には近畿の競輪場でお互いに協力する体制になっています。近畿の 5 場、場外 4 場で売っています。これ以外では今回は近畿以外の他地区で営業活動しています。昨年 4 月の西日本カップは売上 15 億円で、これは西日本ほぼ全ての競輪場で売っていただいているので、場外の売上が大きくなります。特に F I については、出来るだけ営業努力をし、近畿以外の他地区の競輪場にも日程の空き具合を調整し、少しでも多く売っていただけるように努力していきたいと思っています。ただ、F II につきましては、近畿の全競輪場で売っていただけるというグレードではありませんので、サテライト等で協力いただいています。よって委託場外の売上はどうしてもこれくらいになります。F I につきましては、これから近畿以外の場外へ営業努力をかけまして売っていただくよう、H26 年度以降もしっかりとやっていくつもりです。

松岡委員： 日本トーター株式会社は他の競輪場の方も委託を受けておられるが、サテライトでの発売との関係を含めて何か調整はされているか。

加藤場長： 包括業者がどうこうということではなく、施行者からお願いをして売っていただいています。

松岡委員： 委託業者は、どちらが収益になるのか、どちらでも受けられる状況にあると思うが。

加藤場長： グレードの高い F I を売る方が、委託業者さんにとって収益は上がりますが、そこは場外を運営する施行者さんが判断されます。

米田次長： 施行者が判断しますので、包括だから特別ということはありません。

松岡委員： では、増収対策経費というのは、かなり必要のようであるが、どういう内容か。

- 加藤場長： これは、奈良競輪のレースを各全国の競輪場で売っていただく時のそれぞれの競輪場での開催経費であり、これは奈良競輪場が負担すべき経費です。例えば、無料バスの運行、ガードマンの経費、車券発売の経費、それぞれの競輪場の従事員経費等がそれにあたります。全国の施行者に経費を事前に概算で送り、向こうで使っていただき、残りを戻してもらう形です。春日賞についてはほぼ全国の競輪場で売っていただくのでそれぞれに開催経費が必要になってきます。決算では14億円ほどになっています。
- 松岡委員： それは奈良競輪場で他場の車券を売る場合には収入として入っているということか。
- 加藤場長： はい。それが受託場外収入ということです。今日は本場開催ですが、先日まで宇都宮競輪の高松宮記念杯を4日間こちらで売っていましたが、その売上は奈良競輪の売上ではなく、宇都宮の売上になります。ただ、バスの運行等の開催経費は宇都宮さんから4日間の経費として送られてきます。
- 粕井委員長： 経費の負担具合というのは、例えば奈良と岸和田、奈良と宇都宮など契約内容としては全く同じ条件の契約で、個別に違うということではないのか。
- 加藤場長： 基本契約は全く同じになっています。
- 粕井委員長： ちなみに（決算の）増収対策経費に委託場外場の増とあるが、どれくらい増えているのか。
- 加藤場長： これは春日賞と普段のF Iの場外を委託場外として売っていただいています。約9,200万円の増となっています。
- 岡村委員： 今年黒字になったということは大変結構である。しかし徐々に売上が減っていく中で、本場での活性化ということになるが、活性化しても結局90%くらいが場外で売っているのであれば、本場の活性化は効果が得られるのか。前回から考えていたが、あまり効果が無いように思える。この先、黒字が続いて行くのか。今回の黒字は特別の要因なのか。来年以降の読みがどうなのか。
- 米田次長： 本場（売上）の方は下がっていくと思われれます。資料の4ページで受託場外収入としてH24年度は1億4,400万円、H25年度は1億3,700万円となっていますが、今まで他場の車券を売っている時は、赤字が出ることもありました。他場の車券を売っても売上が悪ければ、中の経費である駐車場のガードマン、従事員の給与を払うと赤字になってしまいます。今年度からは包括委託をすることにより、日本トーター株式会社に受託場外売上の10.584%の委託料を支払います。グレードにより異なりますが、売上の14%程を競輪開催場へ請求することになりますが、その隙間の分の3%あるいは4%は確実に収入として入ってきます。従ってリスクを回避することができます。
- 岡村委員： 本場は開催していないが、受託場外分を売るがためにオープンする日も結



構あるということですね。

加藤場長： はい。カレンダーをお手元にお配りしております。H25 年の上半期、H26 年の上半期を比べていただければ分かりますとおり、今年の 4 月以降は「白い日」を少なくしております。今年度は受託場外の特に近畿以外の他地区の F I というグレードのレースも入れております。今日から始まっておりますチャリト賞、その後は松山で開かれます S 級等、近畿以外の他地区の F I も場外発売しますので、昨年と比較し場外発売日数が増えています。

岡村委員： そうすると本場では走っていないが、ホールのモニターで見ながら、そこで発売するということですね。

鮎井委員長： 特別会計の H25 年度の決算で、私は民間的な考えで分かりませんが、率直に大変な経営努力であったと評価させていただいて良いと思います。特に事業仕分けの中で大きく 3 点指摘されていたと思うが、「ガバナンス機能が不全、経営費のコストが高いということ、また時代の流れの中でもっと競輪ファンを増やす努力をすること」、この中で、やはり経営費のコスト高については、実際委託がされて 2 ヶ月で完全に委託が機能していない状況の中で、前倒しで人件費の削減や賞金基準の変更等の努力が出てきている。完全に委託が波に乗ってきた時には、数値的なことは分からないが、かなり良い形になるのではないかと、既にその成果が出てきていると判断させていただいて良いのではないかとと思う。

そこで、これから具体的に進めていく進捗状況をスケジュール的なもので動きを見せていただければ、もっと理解が深まるのではないかと。

松岡委員： 今後の話になるが、包括外部委託であるが H26 年度の予算が見えない。大きく変わってくるのか。決算書を見ると随分改善されたと思うが。

中 部長： H26 年度より運営に係る経費については、例えば他場の車券を売れば受託料等をいただき、また、こちらの車券を売っていただいた場合は委託料を支払う。そういう経費については、県と相手方との間の話。見込みとしてはある程度経営努力をしたうえで、かつ節約、節減していく点では、よほどの競輪離れが起こる等のことかなければ、ある程度は黒字に向けた動きが見えてくるのではと思います。H26 年度は始まったばかりですから全体像の見込みは立てづらいが、ある程度の経費や売上は見えてくるので、次回開催には予算の動き、売上の動向等の整理をさせていただいてお示しをさせていただこうと考えております。本場開催の人気の動向を把握するという意味でも、本場に人が入ってもらえば売上がどんなものか、見えて来るのではないかとと思う。全般としては下がっているが、本場に足を運んでいただくことで他場の車券も買っていただける訳ですから、こういうところも注目し、一人でも多くの方に来場していただき運営を支えていただくということも大事です。来場者

数の動向等も次回の委員会でお示しをさせていただきます。

鮎井委員長： 縮減だけでは必ず壁にぶち当たる。その努力は前倒しで進めていただいた。団体交付金においても約 2,000 万円の削減をされているが、並大抵の努力ではない。外部委託がフル稼働で軌道に乗れば、もっと期待値が大きくなるのではないか。そこを出来るだけ分かる範囲で見せていただければ、もう少し中身が深まると思う。

中 部長： H26 年度予算については前年度の赤字補填は必要ないため、基本的に単年度で行えるのは、委員長がお話されたとおり経営努力やいろんな要因があるでしょうし、黒字化したということが取り組みの成果であると思います。今後我々は、一般会計へ繰り出しをしていけるような県営競輪場でなければならないと思っています。

鮎井委員長： 単年度の赤字を消しただけでなく、累積赤字を消したことは大変なことだ。私も民間で経験してきておりますが、この努力は見事である。評価させていただいて良いと思います。

岡村委員： ガールズケイリンのパンフレットは大変良く出来ている。「Let's enjoy KEIRIN」と比べてみると、細かいお金の話が載っていない。競輪は車券を売らないと利益があがらない構造になっているが、車券以外で収益が得られる方法は無いのか。車券になるとどうしても解説のこういう文面になってしまう。ガールズケイリンのパンフレットは雰囲気がいい。電車の中で細かいスポーツ紙を見ている方のイメージが悪く、どうしてもかぶってしまう。

松岡委員： 健全な運営というものがあ程度見通しが立ってきたということですので、原点に戻って、イメージアップ、ブランド作りを奈良県だけではなく、競輪界全体で行い、奈良県として公営競技のある場所をどういうふうに位置づけるか、確認できる時間ができたのではないか。「どれくらい売れるのか」、「廃止するとどれくらいの経済効果があるか」等の調査があるが、奈良県に施設がある意味を考えられるようなものは無いか。競輪は一般的には、ギャンブルであり美しくないイメージが強い。東京競馬場であればダービー等もあり聖地に近いイメージとしているように「地元で競輪場があることが誇らしいと思えるようになるにはどうしたら良いか」を考える時間ができたのではないか。

岡村委員： イギリスの本場の競馬新聞紙面（出走表）はこんな感じなのか。

中 部長： 詳しくは分かりませんが、日本人は限られた紙面の中で、情報を一気に書くのでこうになってしまうのではないか。もっと紙面が多ければ、もっといろんな趣向が懲らせるでしょう。これ（出走表）も多くの情報が入っていますが、いわゆる「通（ツウ）」の方が読まれるような感じになってしまっています。これ以上の情報を入れようとすると、この両面で済まない。将来、顔

写真等を載せることがあるのかもしれませんが。

岡村委員： 勝率よりも顔写真が欲しいですね。

中 部長： 松岡委員からありました 8 ページの地域活性化代替策調査事業について、多角的にこの場所をどういうふうに位置づけるのか、ポテンシャルの高い西大寺駅に近く、住宅地の近くにあるという場所の活用方法が競輪場の収益増加への効果と、今後、場所を有効活用すべきであるという議論がありましたので、多角的な視点からこの場所のあり方を考えていく。奈良県は経済状況が他府県に比べ悪い。もっと商業ベースで奈良県の経済を活性化していくような施設にしていく方が、奈良県民にとって良いのではないかという視点でも議論をしていかなければならない。地域活性化に向けて「この場所のポテンシャルをどうしていくのか」ということを今後表していきたい。継続していくという考えもあれば、もっと活性化のために使うこともある。しっかりとこの代替策を分析させていただこうと考えています。

粕井委員長： 多面的な角度からいろいろ検討を加えていき、次へステップアップしていくということで将来的に考えていく、これは経営として当然のことである。

(石黒委員の欠席について)

粕井委員長： 石黒先生が欠席ですが、何かご意見聞いておられますか。

大月課長： 特に意見はないとのことでしたが、赤字が解消でき黒字に転換したことは非常に良かったということを感じると聞いています。

粕井委員長： 競輪グランプリは今まで東日本ばかりで開催されていたが、今年初めて西日本、岸和田で開催されるとのことですが、西日本はそんなに勢力が弱いのですか。

加藤場長： もともと関東の立川競輪、平塚競輪、京王閣競輪で毎年回しておられました。岸和田は以前から手を挙げておられたように聞いていますが、今回の特別競輪を決める会議の中で決定したということです。初めて西で開催されるということになります。

粕井委員長： 一歩前進したということでもいいですね。

やはり競輪界全体の発展を考えた場合、東日本だけが一人取りをして、後は着いて来いという、そんな時代ではない。これがガバナンスということで言われるところだと思う。グランプリを開催すれば絶対売上は伸びるでしょう。

それでは議題Ⅰ、Ⅱは了解いただけたということよろしいですか。

(全員了承)

次に議題Ⅲについて事務局お願いします。

桂 主幹： 本日は本場開催ということで、開催状況等含め施設の改善関係状況等を直接現地にて説明させていただきたいと思っています。前回の岡村委員の方からご質問のありましたガールズケイリン等について資料を付けさせていただいておりますので、競輪場の方から説明いたします。

(前回の質問に対する回答(質問者：岡村委員))

米田次長： 前回、岡村委員から「ガールズケイリンの選手はどれくらいの収入があるのか」とのご質問がありました。これについて、年間の賞金額トップは中村由香里選手の1,900万円、一番低い選手で22歳の選手で440万円でした。22歳という年齢で440万円という額ですが、これをどう評価するかです。

岡村委員： 移動経費とかはどうなっているか。

米田次長： 移動経費として旅費が出ることもあります。あまりガールズケイリンを取り組んでいるところがありませんでしたが、今はかなり増えています。ナイターにも取り組んでいるところが出てきましたので、今後は年収も伸びていく見通しです。

岡村委員： 職業として成り立てば、目指す方も増えてくるのではないかと思います。

米田次長： 現在競輪学校には、来年奈良県選手としてデビューする予定の生徒が3人います。このまま行けば一年後に3名の選手が奈良県選手としてデビューすることになります。視野としては「東京オリンピック」があり、新たなファン獲得のきっかけになればと思っています。

大月課長： それでは今後のスケジュールについて説明させていただきます。

この後、競輪場の方へ足を運んでいただきまして、施設をご覧になっていただきたいと思います。次回のあり方検討委員会については、本日のご意見を踏まえて、地域活性化代替策の検討をお願いしようと考えています。年内に中間報告いただき、その報告を受け次回委員会を開催し、今年度の予算推移の報告等をしたいと思っています。

粕井委員長： ありがとうございます。本日の議題すべてについて、報告を受けたということでもよろしいでしょうか。

(全員了承)

中 部長： 本日はありがとうございました。熱心な、また委員会を開く毎に関心を寄

せていただいているというのを痛感しております。松岡委員がお話しされたとおり、この場所を活かしていく視点もあると思いますし、競輪事業を健全に行い地域雇用に役立てるという 2 つの局面を持っています。そういう意味で幅広く多角的に物事を考えて行きたい。累積赤字を解消し、黒字に転換したことを無駄にすることなく、今後も健全運営に取り組んでいきたい。引き続き皆さまのご意見を頂戴しながら進めさせていただきたい。それでは第 7 回あり方検討委員会を閉会させていただきます。